

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	1888	受 理 年 月 日	令和3年10月29日
件 名	財政危機下で進める3施設一体化整備事業の市民への説明等		
要 旨	<p>当会はかねてより、京都市による3施設の一体化整備事業は不要であり、異なる目的と歴史を持った3施設それが機能を拡充することこそ求められているとの立場から、数え切れない京都市当局への要望書や市会への陳情書、提言を提出してきた。ましてや今日、市が財政危機を訴え、保健福祉サービスさえ廃止、見直しの検討対象にしているにもかかわらず、これほど高額な財源を投入する一体化施設整備を行う必要があるのか理解できず、また、多くの市民の納得が得られるとは到底考えられない。市民に対し全ての情報を公開することを求める。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京都市が入札執行結果を公表している京都市地域リハビリテーション推進センターほか2施設の一体化整備工事の落札額は総計47億円を超える。京都市は一方で行財政改革計画2021-2025に基づき、公債償還基金の取崩しからの脱却を目指す取組を進め、その過程において市の保健福祉に係る様々な事業の見直しに着手しているが、市の言う財政危機と今回の高額な工事費用の支出との整合性について市会の場等で市民に分かりやすく説明すること。 2 京都市行財政局は2021年3月の京都市会への提出資料、1、大規模施設の整備（第4回行財政審議会資料）のうち、継続事業の理由についてにおいて、4、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備について、施設の統合による跡地活用により財政効果が見込まれたためと書いている。京都市は2018年3月の一体化整備計画において、各施設において求められる役割が果たせるよう一層の機能充実を図る、3施設を一体的に整備することにより、連携体制を強化し、より高い効果を発揮する等と説明していたが、なぜ、当該資料にはそれについての記載がないのか説明すること。 3 前項の市作成資料にある跡地活用による財政効果について、現在、市が見込む財政効果とは具体的にどのようなものか、想定される金額を示すこと。同時に、跡地は売却するのか、市として保有したまま転用するのか等、市としての活用計画を説明すること。 		
陳 情 者			
回付委員会	教育福祉委員会		